1 財務諸表に対する注記

(1) 重要な会計方針

ア 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末 において必要と認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

イ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

ウ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(2) 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	10, 000, 000	0	0	10, 000, 000
小計	10, 000, 000	0	0	10,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	145, 435, 748	24, 075, 495	6, 071, 621	163, 439, 622
小計	145, 435, 748	24, 075, 495	6, 071, 621	163, 439, 622
合 計	155, 435, 748	24, 075, 495	6, 071, 621	173, 439, 622

(3) 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

 科 目	当期末残高	(うち指定正味財	(うち一般正味財	(うち負債に
717	三 <i>州</i> /八/太同	産からの充当額)	産からの充当額)	対応する額)
基本財産				
定期預金	10, 000, 000	(10, 000, 000)	_	_
小計	10, 000, 000	(10, 000, 000)	_	_
特定資産				
退職給付引当資産	163, 439, 622	_	_	(163, 439, 622)
小計	163, 439, 622	_		(163, 439, 622)
슴 計	173, 439, 622	(10, 000, 000)	_	(163, 439, 622)

(4) 引当金の増減額及びその残高

引当金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	145, 435, 748	24, 075, 495	6, 071, 621	163, 439, 622

(5) 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等 の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 受取春日井 市補助金	春日井市	0	793, 446, 712	793, 446, 712	0	_
合	計	0	793, 446, 712	793, 446, 712	0	

2 附属明細書

(1) 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表の注記において記載をしている。

(2) 引当金の明細

引当金については、財務諸表の注記において記載をしている。